【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月28日
【発行者名】	大和ハウスリート投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員　　筧　正澄
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋茅場町二丁目３番６号
【事務連絡者氏名】	大和ハウス・リート・マネジメント株式会社 取締役財務部長　塚本　晴人
【電話番号】	03-5651-2895
【発行登録の対象とした募集内国投資証券に係る投資法人の名称】	大和ハウスリート投資法人
【発行登録の対象とした募集内国投資証券の形態】	投資法人債券（短期投資法人債を除く。）
【発行登録書の提出日】	平成26年７月25日
【発行登録書の効力発生日】	平成26年８月２日
【発行登録書の有効期限】	平成28年８月１日
【発行登録番号】	26－投法９
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額　100,000百万円
【発行可能額】	100,000百万円 （100,000百万円） （注）発行可能額は、券面総額又は振替投資法人債の総額の合計額（下段（　）書きは発行価額の総額の合計額）に基づき算出しています。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成26年11月28日（提出日）から平成26年12月１日までです。
【提出理由】	有価証券報告書（第13期　自平成26年３月１日　至平成26年８月31日）を、平成26年11月28日に関東財務局長に提出しました。 この有価証券報告書の提出により、当該書類を平成26年７月25日に提出した発行登録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

【訂正内容】

表紙の提出理由に記載のとおりです。